



平成16年
9月15日号

No.1177

●毎月5・15・25日発行

広報 かもがわ

- 編集発行・鴨川市役所秘書課 広報広聴係
- 電話・0470(93)7827
- FAX・0470(93)7850
- 鴨川市横渚1450
- 郵便番号・296-8601

新しい戸籍証明
(これまでの戸籍謄本にあたります)

本籍 氏名	東京都千代田区平河町一丁目10番地 甲野 義太郎
戸籍事項 戸籍編製 転籍	【編製日】平成4年1月10日 【転籍日】平成5年3月6日 【従前の記録】 【本籍】東京都千代田区平河町一丁目4番地
戸籍に記録されている者	【名】義太郎 【生年月日】昭和40年6月21日 【配偶者区分】夫 【父】甲野幸雄 【母】甲野松子 【続柄】長男
身分事項 出生	【出生日】昭和40年6月21日 【出生地】東京都千代田区 【届出日】昭和40年6月25日 【届出人】父
婚姻	【婚姻日】平成4年1月10日 【配偶者氏名】乙野梅子

発行番号000001
これは、戸籍に記録されている事項の全部を証明した書面である
平成〇年〇月

〇〇市長 〇〇〇〇 公印

窓口サービスが充実します 『戸籍事務の電算化』

9月21日(火)から
本格稼働

(別表1) 戸籍証明書の変更内容

変更項目	現行	電算処理後
名称	戸籍謄本 戸籍抄本 記載事項証明書	全部事項証明書 個人事項証明書 一部事項証明書
様式	B5判 縦長	A4判 縦長
書式	記述式 縦書き	項目別 横書き
用紙	白紙	複写防止用紙
公印	朱肉印	黒色の公印(電子印)

「戸籍事務の電算化」が、九月二十一日(火)から本格的にスタートします。これは、平成十五年に完了した「除籍事務の電算化」に続いて市が整備を進めていたもので、コンピュータ処理により証明書の発行などを速く正確に行うことができます。また、証明書のサイズはA4判に変更。記載内容も項目別に横書きで記載されるなど、見やすい様式になります。これらは、新たに市内七つの郵便局でも受け取れるようになります。どうぞ、ご利用ください。

**コンピュータで戸籍を管理
証明書の発行がより速く正確に**

市では、戸籍の電算化を「除籍」と「現在戸籍」に分けて進めてきました。除籍の電算化は、すでに平成十五年二月にスタートし、婚姻や死亡などで籍を抜けた方の検索などにコンピュータを活用しています。現在戸籍についても、謄本や抄本の交付などにコンピュータが導入されたもので、これにより戸籍全体の電算化が完了しました。このシステムは九月二十一日から本格的に稼働。記載内容の確認や証明書の発行時間が短縮され、窓口サービスの充実が役立ちます。

名誉市民 長谷川昂氏の彫刻展 見学バスツアーにご参加を

芸術の秋です。市では、郷土出身の彫刻家・長谷川昂氏の作品展を見学するバスツアーを、10月2日(土)に行います。ツアーの行き先は、都内百貨店の展示場。未公開の木彫刻など同氏の最新作品を多数ご覧いただけます。



長谷川氏は西条地区の出身で、独創的な鉈(なた)彫りによる木彫り作品を制作。国内外で数々の賞を受けるなど、常に彫刻界の第一線で活躍し、平成3年には鴨川市名誉市民に推戴されています。木の温もりと優しさにあふれた作品の魅力を受け、この機会にご鑑賞ください。

「鉈彫り三昧～長谷川昂木彫展～」



▶とき 10月2日(土)
【午前9時に市役所出発、バス利用】
▶見学先 都内・日本橋三越6階展示場
(見学時間は10:45～11:45)

▶展示作品 「雲を喰う虫」や「指のけが」など最新・未公開の鉈(なた)彫り作品のほか、市所蔵の2作品を含む28点
▶参加費 1,000円(交通費など。昼食は各自で)
※帰着時間は午後5時頃を予定。途中、自由時間をとります。申し込みは市生涯学習課(☎037843)へ。定員40人になり次第締め切り

「抄本」と「抄本」と「全部事項証明書」と呼ばれます。また、「記載事項証明書」は「一部事項証明書」となり、これは端末機の操作により、自動的に発行されます。証明書のサイズは、これまでのB5判からA4判に変更。本籍や氏名などは項目別に横書きで記され、これまでの謄・抄本に比べ見やすいものになります。さらに、証明書には偽造を防ぐ特殊な用紙を使うほか、市長印も朱肉印から黒色の電子公印に変更します。

(別表2) 証明書を取り扱う郵便局

鴨川地区	鴨川前原郵便局、東条郵便局、鴨川田原郵便局
長狭地区	長狭郵便局、金束郵便局
江見地区	太海郵便局、曾呂郵便局

▷取扱日 土・日曜日、祝日、年末年始を除く毎日
▷受付時間 午前9時から午後4時まで

※鴨川、寺門、江見郵便局では取り扱いしません

まず、戸籍の「謄本」と「抄本」は、それぞれ「全部事項証明書」、「個人事項証明書」と呼ばれます。また、「記載事項証明書」は「一部事項証明書」となり、これは端末機の操作により、自動的に発行されます。証明書のサイズは、これまでのB5判からA4判に変更。本籍や氏名などは項目別に横書きで記され、これまでの謄・抄本に比べ見やすいものになります。さらに、証明書には偽造を防ぐ特殊な用紙を使うほか、市長印も朱肉印から黒色の電子公印に変更します。

「家計簿づくりに役立ちそう」市のIT(アイティ)講習会

IT(アイティ)講習会の秋期講座が始まっています。これは、パソコン操作など高度情報化に対応できる基礎技能を身に付けてもらおうと、市が毎年行っているものです。参加者の皆さんは、インストラクターの指導を受けながら、表計算の基礎を学習。「家計簿づくりに役立ちそうですね」と、評判も上々です。下記のクラスに空きがありますので、どうぞ、ご参加ください。



■日程
▷クラス④=9月16日・18日・22日・25日・28日・30日
▷クラス⑤=10月1日・4日・6日・8日・12日・14日
▷クラス⑥=10月2日・5日・7日・9日・13日・15日

■場所 主基公民館分館
■時間 午後7時から9時まで
■対象 市内在住または勤務でパソコン操作のできる方
■内容 パソコンソフトを使った表計算の基礎など
■費用 1人1,500円(テキスト代)
※申し込みは市生涯学習課(☎037843)へ。各クラスとも、定員20人になり次第締め切り

市内7郵便局でも 証明書を発行します

戸籍証明書は、市役所や市民サービスセンター、江見、吉尾出張所などのほか、市内の郵便局でも受け取ることが出来ます。取り扱う郵便局は、鴨川前原、東条、鴨川田原、長狭、金束、太海、曾呂の7つの特定郵便局です。取り扱う郵便局は、鴨川前原、東条、鴨川田原、長狭、金束、太海、曾呂の7つの特定郵便局です。取り扱う郵便局は、鴨川前原、東条、鴨川田原、長狭、金束、太海、曾呂の7つの特定郵便局です。

電算化以前の戸籍も 請求できます

コンピュータで電算管理される戸籍には、婚姻や死亡などにより除籍されている人(名欄に×印)など、一部の事項が記録されていない場合があります。

これらが記載された証明書が必要な場合は、電算化される前の「平成改正原戸籍」を、市民課または出張所などで、これまでどおり請求できます。

郵便局での取り扱いは十一月月中旬以降になります。詳しくは市役所市民課(☎037831)へ。

9月21日～30日

「秋の全国交通安全運動」

9月21日(火)から30日(木)までは「秋の全国交通安全運動」です。期間中は、「横断の 老いの手助け みんなの手」をスローガンに交通指導や取り締まりが強化されます。秋になり、日が暮れる時間が早まっています。ドライバーの皆さん、薄暮時は早めの点灯を心掛け、安全運転に努めましょう。

